

みなさんの時給はいくらですか？

—「スキル認定書」を見てみよう—



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

時給制契約社員の方には、毎年2月下旬と8月下旬に「スキル評価結果」についての対話が行われています。この時に手交される「スキル認定書」には、みなさんの時給が示されています。また、各都道府県の最低賃金が改定された際にも新たな時給をお知らせする「労働条件通知書」が手交されます。今回は、この時給について詳しく見ていきます。(ただし下図の解説は、計画や窓口業務を除いた郵便内務業務の支給区分に限定しています)

また、評価結果に不満がある場合は、会社へ「苦情相談」をすることが出来ます。組合に加入している人は、組合の苦情処理機関を通して「苦情申告」を行うことも出来ます。

①基本給＝地方最低賃金(端数は10円単位に切り上げ)＋20円＋所属長加算

- ・地方最低賃金・・・広島県最賃は11月から1085円ですが、広島県郵政では10月から適用され【1110円】となります
- ・所属長加算・・・働く郵便局によって加算される場合があります

③基礎評価項目(【有】であれば10円支給)

- ・「基礎評価給の評価」がすべてできていれば【有】

給与額の通知

基本給		加算給						計 (時給) ①(又は) ③+④
① 基本給	② 複数局を併任し影響が適用の場合 (①×1.1) (主たる勤務局を以て)	③ 基礎評価項目 【 】	④ 【 】	⑤ 小計 (③+④)	⑥ スキルランク 【 】 習熟度 【 】	⑦ 特例加算	⑧ 小計 (⑥+⑦)	
円	円	円	円	円	円	円	円	円

郵便内務(その他)の資格給額		
スキルランク	習熟度	
	【無】	【有】
【C】ランク	0円	30円
【B】ランク	50円	90円
【A】ランク	100円	150円

⑥スキルランク・習熟度

- ・スキルランクは【A】～【C】
- ・習熟度は【有】と【無】があります。左表参照

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!